

平成25年度 石狩市教育委員会会議（8月定例会）会議録

平成25年8月26日（月）

開会 午後 1時30分

第2委員会室

○委員の出欠状況

委員 氏名	出席	欠席	備考
委員長 中村照男	○	斜線	
委員 土井久美子	○	斜線	
委員 門馬富士子	○	斜線	
委員 松尾拓也	○	斜線	
教育長 鎌田英暢	○	斜線	

○会議出席者

役職名	氏名
生涯学習部長	百井宏己
生涯学習部次長	柴口史子
総務企画課長	上田均
学校教育課長	姥谷学俊
社会教育課長	東信也
文化財課長	工藤義衛
厚田生涯学習課長	池垣旬
浜益生涯学習課長	尾崎巧
教育支援センター長	西田正人
特別支援教育担当課長	森朋代
学校給食センター長	成田和幸
市民図書館副館長	丹羽秀人
市民図書館副館長	板谷英郁
生涯学習部参事	千葉則理
総務企画課総務企画担当主任主査	吉田雅人
総務企画課総務企画担当主査	高石康弘
社会教育課社会教育担当主査	斎藤晶
公民館公民館担当主査	樋口潤作

議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 議案審議

- 議案第 1 号 平成 26 年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書の採択について
- 議案第 2 号 平成 25 年度一般会計補正予算（第 5 号補正）について
- 同意第 1 号 石狩市教育委員会委員の辞職の同意について

日程第 3 教育長報告

日程第 4 協議事項

- ① 教育プラン基本計画（後期）の策定について
- ② 教育委員会の点検・評価（平成 24 年度分）について

日程第 3 報告事項

- ① 平成 25 年度石狩市教職員「サマーセミナー」実施結果について
- ② 平成 25 年度「俳句のまち・いしかり」実施結果について
- ③ 石狩市手話に関する基本条例について

日程第 4 その他

- ① 第 50 回石狩さけまつりについて

日程第 5 次回定例会の開催日程

開会宣言

（中村委員長） ただいまから、平成 25 年度教育委員会会議 8 月定例会を開会します。

日程第 1 会議録署名委員の指名

（中村委員長） 日程第 1 会議録署名委員の指名ですが、門馬委員にお願いしま

す。

日程第2 議案審議

(中村委員長) 日程第2 議案審議を議題とします。

議案第1号 平成26年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について

(中村委員長) 議案第1号 平成26年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について、事務局より提案願います。

(鎌田教育長) 議案第1号 平成26年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について、先般8月5日に開催されました第1地区教科用図書採択教育委員会協議会において、平成26年度に使用する特別支援教育用教科図書のうち、一般図書について、9冊が新たに教育目標の達成上から主たる教材として、採択されましたことを受け、本市においても同様に26年度の使用教科用図書として、採択の協議をお願いするものです。詳細は、担当から説明いたします。

(姥谷課長) 議案第1号 平成26年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について、説明します。ただいま、教育長からも説明しましたとおり、去る8月5日に行われました第1地区教科用図書採択教育委員会協議会において、平成26年度に使用する小学校及び中学校の特別支援学級用の教科用図書について、北海道教育委員会から示されました教科用図書採択参考資料に新たに9つの図書が追加されました。この追加された図書については、資料1頁をご覧ください。この採択参考資料について、協議会で協議を行った結果、この資料に登載された図書が教科書として使用することとされたところです。教科用図書については、学校教育法第34条第1項の規定により文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならないとされていますが、特別支援学級の教科用図書については、学校教育法附則第9条により、児童生徒の障害の種類及び程度により当該学年用の文部科学省検定済教科書又は文部科学省著作の教科書を使用することが適当でない場合は、文部科学大臣が定めるところにより教科用図書を使用することができるとされています。これに基づき、学校教育法施行規則により、学校の設置者が定めるところにより教科用図書を使用することができるとされています。

こうしたことから特別支援学級の教科用図書について採択をし、各学校で決定するものとしたところです。その内容については、議案にも記載しておりますとおり、文部科学省検定済教科書の下学年用、文部科学省著作の教科書、北海道教育委員会が作成した小中学部を置く特別支援学校及び小中学校特別支援学級教科用図書一般図書採択参考資料に登載された教科用図書とされているものです。以上です。

（中村委員長）ただいま、提案説明のありました議案第1号について、ご質問等ありませんか。

質疑応答

（門馬委員）今年度は、新たに9冊というご説明ですが、全体ではどのくらい登載されているのですか。当然、今年度にリストから外れるものもあり、取捨選択していくものなのですね。

（姥谷課長）これは、一般図書ですので、出版社側の都合などにより絶版という可能性もあります。因みに今年度については、新たに9点が追加された一方で、7点が参考資料から削除されています。結果として、参考資料に登載されている図書点数は、318点となっております。

（松尾委員）8月5日開催の第1地区教科用図書採択教育委員会協議会ということですが、第1地区とは、何らかのまとまりをもったエリアということで、石狩市もその中に入っていると想像しますが、どういうエリアで決めているのですか。

（姥谷課長）第1地区は、石狩振興局管内の市町村での構成となっています。ご存じのとおり、北海道は行政区域が広いことから、道内は振興局単位で地区を設けて共同採択という形をとっています。

（中村委員長）他に質問等がないようですので、議案第1号については、原案どおり可決ということでおよろしいですか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、議案第1号については、原案どおり可決しました。

議案第2号及び同意第1号の審議を秘密会とする件について

（中村委員長）議案第2号については、平成25年度一般会計補正予算（第5号

補正)に関する件であり、また、本日追加提案のありました同意第1号については、石狩市教育委員会委員の辞職の同意に関する件ですが、いずれも教育委員会会議規則第15条第1項第5号に該当しますので、秘密会として後ほど審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、秘密会とすることに決定しました。

日程第3 教育長報告

(中村委員長) 日程第3 教育長報告を議題とします。

(中村委員長) 教育長から報告をお願いします。

(鎌田教育長)

7月29日 第63回全道造形教育研究大会石狩大会(～30日) 緑苑台小
石狩市教職員研修サマーセミナー開講
(～8/7まで6日間、11講座)

8月 1日 任期付き新規採用職員辞令交付(東日本大震災被災地への派遣を
目的に期限付きで採用した2名について)

8月 5日 第1回第1地区教科用図書採択教育委員会協議会

8月 9日 第2回臨時市議会(契約案件2件)

8月13日 広域人事異動者意見交換会(管内への転入、管内からの転出者の
参加)

8月24日 石狩まるごとフェスタ2013(～25日) 約4万6千人の来場

8月25日 第29回ふるさと花川南サマーフェスティバル

以上で、報告を終わります。

(中村委員長) ただいま、教育長から報告がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(松尾委員) 広域人事の話がありましたが、他管内の学校に行っている教員の方

は、派遣期間が終わったら、元の学校に戻られる仕組みなのでしょうか。

(鎌田教育長) 原則、元の学校に戻るとなっていますが、3年間の期限の中では、相当数の人事異動がその間に行われていますことから、基本的には、管内に戻ってくるという形になっています。

(土井委員) 広域人事の意見交換会は、いつから行われているものなのですか。また、対象は全道ですか、管内ですか。

(鎌田教育長) 広域人事については、23年度から行われていますが、この意見交換会は、石狩管内から出ている先生、石狩管内へ来ている先生を対象に、ちょうどお盆の時期で先生方も故郷に帰って来るということも含めて、集まりやすいということで毎年開催されているようです。内容は、派遣されている学校でのご苦労ですか、自分たちはこういうこともしていますというような状況報告をしてもらい、改善できる所は改善しようというのが目的となっているようです。なお、石狩市の対象者3名は、全員参加されました。

(中村委員長) 他に質問等がないようですので、教育長報告を了解ということでおろしいですか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、教育長報告を了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程第3 教育長報告を終了します。

日程第4 協議事項

(中村委員長) 日程第4 協議事項を議題とします。

① 教育プラン基本計画（後期）の策定について

(中村委員長) ①教育プラン基本計画（後期）の策定についてであります、教育長から特に発言を求められておりますので、これを許します。

(鎌田教育長) 議事に入る前に、本件について、若干お話をさせていただきたいと思います。この度の教育プラン基本計画の策定をめぐる取扱いについては、委員の皆様とのコンセンサスが不十分なまま、前回の教育委員会会議を迎えて、

結果として、議事運営に混乱をきたしたという点につきましては、事務局を統括する立場にある私としても非常に責任を感じているところであります。改めて心からお詫びを申し上げます。今後につきましては、委員の皆様への適正な情報提供や日頃から忌憚のないご意見をいただくなど、一層コンセンサスを大事にしながら、よりよい議事運営に取り組んでまいりたいと存じますので、この度の件につきましては、誠に申し訳ありませんでした。以上です。

(中村委員長) ただいま、教育長からお話をありがとうございましたが、本件につきましては、前回継続審査となつておりましたので、委員の皆様からご所見などをお聞かせ願いたいと思います。

(松尾委員) 先日、教育プラン基本計画（後期）の策定について、中村委員長からのご意見がございまして、それについて、私なりに見解をまとめさせていただきましたので、資料を配付させていただきたいと思います。

配付されましたので、読み上げさせていただきたいと思います。7月定例会の協議事項「教育プラン基本計画（後期）の策定について」に対し、中村委員長から4点のご指摘と、2点の委員提案が行われたと思います。このことに対し、委員としての見解をまとめ、提出させていただきます。個別の案件に入る前に、基本的には、委員長がおっしゃられたのではないかという部分を、私なりにまとめさせていただきまして、それに対する自分の見解という形で構成させていただきましたので、間違いや認識違い等がございましたら、まとめの所で委員長からご指摘いただけましたらと存じます。

先ず、指摘事項についてです。「1. 第4期石狩市総合計画と石狩市教育プランとの整合性等について」ということで、この点に関して委員長は、(1)現教育プランの協議期間が半年であったため、議論を深めるまでに至らなかつたこと、(2)第4期石狩市総合計画と石狩市教育プランの計画年度に一つの「乖離」があること、を問題とされ、その解決方法として、(仮称)石狩市教育振興基本計画の策定をご提案されています。これに対して、私は、現教育プランについて、策定当時のことを詳細に理解しているわけではありませんが、(1)については、様々な制約条件がある中で、真摯な取組の結果策定されたものであるだろうと考えます。また、(2)については、多種多様にわたる行政計画について、全ての年次を統一することは実際上不可能であると考えますので、計画年度自体に「ずれ」がある事のみを持って不可とはできないと考えております。「2. 石狩市教育プランにおける「将来像」や、基本理念の「共生」の欠落について」、この点に関して委員長は、計画年度の「ずれ」から生じる「甚だ不都合な事態」との認識を示され、北海道における知事部局と教育委員会のそれぞれの計画の事例も挙げられながら、計画年度を揃えられることをご提案されています。これに対して、私は、平成22年

度の現石狩市教育プラン策定時には、既に第4期石狩市総合計画が策定済みであり、現教育プランに「将来像」や、基本理念の「共生」という視点を取り入れることは十分可能であったこと、このことから、委員長のご発言にある「現在生じている「将来像」や、基本理念の「共生」の欠落」は、必ずしも計画年度の「ずれ」に起因するものではないと考えられること、とはいっても、市総合計画と市教育プラン双方の基調部分が通底し、将来像や理念を共有していることが望まれること、現石狩市教育プランにおいては、これら将来像や基本理念の「共生」について、明示的に示されているわけではないものの、文意によって同様の趣旨を述べていると考えられる点もあることから、私見では「甚だ不都合な事態」とまでは言えないのではないかと考えております。「3. 第4期石狩市総合計画の策定過程」と、「4. 成果目標」について、この点について委員長は、先ず、第4期石狩市総合計画（後期戦略計画）の「成果指標」と石狩市教育プランとの整合性について指摘されています。また、前期計画・後期戦略計画とともに、その策定過程において教育委員会会議で取り上げられた形跡がないことを指摘されるとともに、教育委員会会議の決議を経ない案件が効力を有しないことについても併せて指摘されています。これに対して、私は、成果指標については、それぞれの計画策定時に進捗状況等を勘案して適切な数値を設定することが望ましいこと、総合計画に記載の市教委該当部分については、どのような取扱いが相応しいかは検討の余地があるとしても、教育委員会会議で何らかの検討が行われるべき性質のものであると考えること、また、遡って効力を有しないとした場合の影響の大きさと、本件の「逸脱性」の度合いを勘案した場合、今回の反省を十分に活かし、今後は教育行政執行上適切な配慮のうえ、取り扱われることを希望すること、後期戦略計画策定の際には、中村委員長が既に委員長に就任されていたことと、そして総合計画が市の上位計画として位置づけられていることは周知の事実であることを考え合わせると、現在の時点で本件を問題視されるのであれば、後期戦略計画策定作業時に何らかのご指摘がなされるべきではなかったかと考えること、これらのことから、今後は同様の事案について、教育委員会としてどのように取り扱うべきか、早急に検討すべきと考えます。

次に、委員提案についてです。「1. (仮称) 石狩市教育振興基本計画の策定について」、この点について、委員長は、平成27年度中のスタートを目指して今後策定作業に取り掛かる第5期石狩市総合計画の策定に併せて、標題の計画を策定されることをご提案されています。これに対して、私は、計画年度の「ずれ」や、現計画の内容等を鑑みても、「甚だ不都合な事態」と断定できるほどの問題を現計画が抱えているとは考えられないこと、第5期石狩市総合計画は市長任期との整合性を図る観点から、前期4年・後期4年の8年計画を想定して策定作業を準備していること、しかしながら、市教委の計画としては、市長部局からの独立性、

道教委の長期総合計画における計画年度が10年計画であることなどから、必ずしも8年計画としなくてはならない必然性を認めるには至らないこと、などのことから、私見では、委員長がご提示されている理由をもって、現教育プランを破棄し、新計画を策定しなくてはならないだけの蓋然性を認めるには至りませんでした。なお、このことは、現計画が完全完璧なものであるとの認識を指し示すわけではなく、事務局からも提示があったように、今後の策定作業において、前期基本計画に対する適切な評価、今日における教育課題等の再整理、施策事業等の検討などが必要であることは論を俟ちません。その上で抜本的な計画の作り直しが必要との認識に立つ場合は、改めて議論を行うことも視野には入ると考えます。先ずは、現教育プランの見直し作業に入るべきではないかと考えます。次に、「2. 石狩市教育目標の改正等について」、この点について、委員長は、石狩市教育目標が制定後四半世紀経過していること、国や道の教育目標や基本理念が本年定められたこと、をご指摘の上、「石狩市教育目標」の改正等に向けた検討の必要性をご提案されています。これに対して、私は、国や道の動向に関わらず、石狩市教育委員会として目指すべき教育像を掲げるために「石狩市教育目標」があり、制定後の年数のみをもって改正の是非は図れないのではないか、しかしながら、その内容において取り入れた方がよい考え方や視点、変更した方がよい箇所がある場合は、十分改正の理由として認められると考えられることから、委員長が改正をご提案されるのであれば、現在の「石狩市教育目標」において修正すべき箇所や、加えるべき観点について、まずお示しいただき、その上で議論を行うべきと考えます。以上です。

(土井委員) 先ず、第一に教育プラン基本計画ができた時は、平成21年度でして、私は委員となったのは、21年の10月からですので、もうほぼ出来上がっていた状態で、その時には、すばらしい教育プランを石狩市は作ったのだなと感動しておりました。石狩市で新しい教育プランを策定したということを、色々な会議の場面で委員長もおっしゃっておりましたし、前教育長もおっしゃっていました。これに沿って共にがんばりましょうという話が随時ありました。私も大変膨大なものだったので、読ませていただき、とてもしっかりできていると思いました。北海道や文部科学省のものとあわせながら、とてもよくできていました。これは10年計画で、今考えても当時の委員の方々や事務局は、ご苦労なさったのだろう、これは石狩市教育委員会の財産だと思いました。当時は、政権交代などもあって、大変混乱していて、大きな動きのあった時期でした。教育は、ある面では政治や政権の動向に関わりなく、それ自体の基本方針に基づき、という部分もありますので、この教育プランについては、10年間を見通した中での基本的なことは盛られていたと私は考えています。前期の反省をして、後期5カ年間の策定に移っていくということですので、きちんと検証して、さらに足りな

い部分や新たな課題が出て来た部分、これは細かい部分になると思いますが、その部分についての改善検討については、やぶさかではないと思います。大変すばらしい教育プランを立てていただいた事務局、委員の方に敬意を表しつつ、これは、新しく作り直すのではなく、さらに良いものに改善していくという作業をしていただきたいと思います。結論から言いますと、新しく振興計画を作るのはなく、現在のプランを検証してよりよいものにしていければと思います。

(門馬委員) 委員長が前回の会議で配付していただいた資料を読みまして、委員長が指摘されている「甚だ不都合な事態が生じている」とは、一体何なのだろうかということを考えましたが、計画年度のずれということを一番の理由に挙げられていると思います。それでは、計画年度のずれが生じていて、現場において、例えば学校現場、あるいは社会教育の現場で現実に不都合が生じているのだろうかということを考えた時に、特に問題点は指摘されていないという気がしているのです。現実に私たちが教育委員会の点検・評価を行っています。今回も議題になっています。これを年々行つてきましたが、もし、重大な不都合が生じているのであれば、この中で指摘があった筈ではないかという気がいたします。それから、『教育プラン』は検討する時間が足りなくて、短い時間で拙速に決めてしまったということを委員長がおっしゃっていますが、時間がないというのは、言い訳にはならないというのが、私の考えです。たとえ時間が短くても教育委員会の会議の場でオーソライズされているわけです。ですから、それはまずかったのだ、時間がなくて十分に審議できなかつたのだというのは、今、言うべきではない、私たちはそういう議論をすべきではないと思います。今後どうしていったらよいかについての私の意見ですが、前におっしゃられたお二人と同じであります。現プランはオーソライズされていて、現実に進んできているわけです。ただし、5年経つて、そしてこれから新たに石狩市の総合計画ができる、社会経済情勢も大きく変わってきているこの時点に立って、この現プランは一体どうであったのだろうかという評価、教育課題の再整理、これらは必ず行わなければならないと思います。それを行いながら、同時に石狩市の新しい総合計画の策定作業が始まるわけですからその状況なども見合わせながら、先ず現プランをベースに検討すべきと思います。ただし、その時にどうしても新しい計画を立てるべきだという議論になるかもしれません。その時に議論すべきです。今から新しい計画にそっくり変えるべきという意見に私は賛成しません。

(松尾委員) 先ほど配付した資料については、委員長の意見に対して自分の考え方をまとめさせていただきましたので、これを少し離れて、自分の感想や考え方を申し述べさせていただきたいのですが、現プランも完璧完全なものは世の中にはあり得ないわけで、見直すべき所等々があると思います。今、門馬委員や土井委員がおっしゃっていたとおり、私どものこの会議の中でも、教育委員会

の点検・評価が毎年ございます。当然この点検・評価については、立てたプランに対してどのように取組が進んでいるかという観点からの点検・評価が最初に出てくる議題だと思いますが、その作業の中で、この目標はどうだったのか、この指標の設定の仕方はどうだったのだろうかという観点は必ずいくつか出てくるのだと思います。そういういた作業自体もプランを見直すための、一般的な言い方をしますとネタ出しといいますか、そういういた部分につながってくると思います。結局、今のプランのどこが良くて、どこが足りないか、どこは変えるべきかという視点がないと、白紙からプランを作るわけではありませんので、先ずは、今のプランがどうなっているかということを検証するということが、我々が立つべきスタートラインかなと私は考えています。そして、その上で新しい考えを入れていくというのは、当然必要な作業だと思っています。

(中村委員長) ただいま、各委員から検証をしていただいた結果を、お聞かせいただきありがとうございました。お話を伺い前回私の説明不足により、誤解が生じている部分が一点ありましたので、先ず、そこからお話しをします。前回、策定期間が6カ月足らずと短く、十分な検討に至らなかつたと申し上げたのは、計画の中身ではなく、整合性についてであります。

次に、この度の事案は、分かりづらいかもしれません、市の長期計画と4年のずれがあつても基本理念などが一致しているのであれば、問題を提起する必要がなかつたのであります。計画行政を展開する上では、基本理念等を一致させておくことが、何よりも重要であるとの認識が私の出発点であります。7月に事務局から現プランの後期計画を策定したい旨の提案を受けましたが、市長は27年度中に新しい計画をスタートさせる旨表明しておりますので、この機会に議論を尽くさなければならない重要性と緊急性があり提案したのであります。

前回の会議で事務局案を了として進めることには、教育委員としての役割を放棄することにもつながり、良心の呵責に悩まされることになりますので、様々な視点から意見を述べさせていただきましたので、本日各委員から寄せられた意見も踏まえて、教育長の所見をお聞かせ願いたいと思います。

(鎌田教育長) それぞれ、各委員から貴重なご意見、ご提案を含めて、お話がありました。私ども事務局としても、今のお話については、真摯に受け止めながら、これから部分を進めていきたいと考えています。先ず、現計画と第4期石狩市総合計画との整合性の議論についてですが、現状の中では、私は、教育プランは基本的には普遍のものかと思います。ただ、色々な状況の中で、石狩の子どもたちをどう育していくかという部分も含め、時代の要請に応えながら計画を遂行することが務めだという風に思っております。現状の中での計画の整合性につきましては、確かに計画期間のずれはあります。これは、様々な要素、国・道、それから世の中の流れ、そういういた状況の中では、他の部局の計画においても、ずれ

はあるという風には感じているところです。ただ、基盤となる総合計画との整合性、期間も含めてですが、これはやはり状況を踏まえながら、整合性をとっていかなければならないという考え方については、委員長と基本的に一緒です。ただ、その時期をいつやるかという点で、今回は、ちょうど総合計画が策定されるという時期と、私ども現教育プランが後期5ヶ年計画の策定時期を迎えるという、そういうタイミングについてですが、状況的には、現教育プランの策定作業の中で、今申しました新しい総合計画がどのような動きになるかが、正直な所、まだ見えていない状況でもあります。そういうことも踏まえながら結論から申し上げますと、後期計画の策定作業は、肃々と行わせていただきたいという風に思います。これは、委員長ご指摘の現計画との不都合な点も含めて、直すべき所は改善しながら、策定作業は進めて行きたいと思いますが、先ほど言いましたとおり、市総合計画の具体的な動きが、一応、27年度からのスタートというスケジュールは示されていますが、具体的な作業日程、さらには今後の作業の進捗状況については、今は全く推測できない状況ですので、その辺は市総合計画の策定状況を踏まえながら、その内容も含めまして、新しい計画にふさわしい状況であれば、それはそれで、今の後期計画の期間5年間を短縮するような手法も考えながら、進めていきたいと考えております。基本的には、計画年次をあわせるということには、私自身は異論ございませんので、その部分はできるだけ合うような形の作業をとり進めてまいりたいと考えています。状況的には、ご承知のように今、国が教育再生の協議がされている状況です。また、いわゆる子育てという意味では、次世代育成支援行動計画が国の新しい制度の下に名前も変わって子育て支援法というものがスタートする状況もあります。そういう色々な要素を十分把握しながらこの部分につきましては、慎重にとり進めていきたいと思いますので、その点ご理解をいただきたいと思います。

(中村委員長) ただいま、教育長のお話がありましたが、それらを含めて皆さん何かご意見等ございませんか。

(松尾委員) 今の教育長の話も含めて、私も常々思っているのですが、大きな視点からみて、教育が目指すべき目標というのは、そんなに時代によって変わるものではないのかなという気もしております。ただ、社会が変わっていく中で、大きな目標を実現するために何をしなければならないかという所に関しては、時代によってかなり変わってくるという所はあると思うのです。総合計画の話が随分出てきていますが、これは、私の考え方が出てしまいますが、今後の総合計画というのは、例えば人口が減少ってきて、今までのやり方ではうまく回らなくなっていく中で、それではどういう風にしていたら良いかという考え方が随分入れて行かなければならぬと思いますので、そういう市の総合計画策定の中で出てくる考え方というのは、私どもの教育プランの後期計画についても当然取り入れ

ながら、大きな、ある意味普遍的な教育目標に対して、社会情勢が変わって行く訳ですから、どう対応していくかという所は、きっちりと入れ込まなければならぬと思いますし、そのためには、新しいプランを作るというぐらいの気持ちをもって今のプランを検証していかないと、実は間に合わないのでないかという気もしています。ですので、後期計画を作っていく中にも、検証作業は非常に大事だということと、新しい視点を入れていくということの2本が、今後の大きな柱になっていくのかという風に感じています。

（中村委員長） 私から所見を述べさせていただきますが、ただいま、教育長からのお話を伺って、前回の私の質問要旨に関する意見交換の過程で、今日お話のあったような方向性だけでも、お聞かせいただけていればという思いがよぎりましたが、本日こうして私の提案の真意をお汲みとりいただきまして、新たな計画の策定も視野に入れ取り組む旨、お聞かせいただき大変嬉しく、心から感謝申し上げます。

（中村委員長） 他に質問等がないようですので、協議事項の①については、了解ということでおよろしいですか。

異議なし

（中村委員長） ご異議なしと認め、協議事項の①を了解しました。

② 教育委員会の点検・評価（平成24年度分）について

（中村委員長） ②教育委員会の点検・評価（平成24年度分）について、事務局から説明をお願いします。

（上田課長） 協議事項の2点目、教育委員会の点検・評価（平成24年度分）について、別冊でお配りしている資料により、ご説明いたします。4月の教育委員会会議において、今年度の取り進めについて、ご報告しておりますが、この度報告書の原案ができましたので、委員の皆様からご意見をいただこうとするものです。1頁をご覧ください。ここでは、点検及び評価について、報告書の作成と公表を行う経緯、対象、手法と方針、学識経験者の知見の活用について、記載しています。2頁からは、「教育委員会の活動状況に関する点検及び評価」として、(1)教育委員会会議の状況、(2)教育委員会会議での審議事項や報告事項の件数を、3頁から5頁にかけて開催日ごとに付議案件一覧を、また、6頁から7頁は、(3)教育委員会会議以外の活動状況として、各種関係機関等への出席・意見交換や研

修活動、教育現場の実態把握として学校訪問や視察などの状況をまとめております。8頁からは、「教育に関する事業の点検及び評価」として、教育プランの施策体系に基づく、主要施策と関連する30件の主要事業について、事業評価を行うこととしています。抽出した主要な事業は、9頁の一覧表になりますが、これらについては、市が行う事業評価のなかで実施されております。なお、事業評価シートについては、お配りしている資料には付いていません。10頁以降は、教育プラン基本構想の重点テーマ、施策の大項目ごとに、「大項目のねらい」、平成24年度の取組状況、分析・評価及び今後の方向性として、成果指標を用いながら、記載しております。8頁に戻っていただきますが、表にありますように教育プランの施策体系に基づき、基本構想の重点テーマを3つに分類し、施策の大項目では11に分類して、作成をいたしました。全体の構成としては、昨年度の点検・評価報告書と同様となっております。今回、協議案件としておりますが、先月資料を配布させていただいた後に、各委員におかれましては、お目通し、ご質問、ご指摘をいただき、ありがとうございました。門馬委員から多数ご指摘いただいた分については、事務局で修正案としてまとめることができましたので、本日配布の資料のとおり、頁と箇所、修正内容に下線を付けて、表記しています。具体的には、一つの文章を二つに分けたもの、括弧書きで説明を加えたもの、文言を加えたり削除したりなど、それぞれ分かりやすい文章にという観点で修正しています。また、中村委員長から主語が定かでない所が散見されるとのご指摘をいたしており、もう少し時間をかけて整理したいと思います。本日のご協議で、整理がつかない点もあろうかと思いますので、次回9月の教育委員会会議での継続協議としていただければと考えております。今後のスケジュールについては、さらに必要な修正を行ったうえで、原案として確定し、10月に外部評価委員会を開催し、意見をいただく予定になっております。その後、11月の教育委員会会議での議決を経て、結果を公表するような進めを予定しています。以上です。

（中村委員長）ただいま、事務局より説明がありましたが、この件について質問等ありませんか。

（松尾委員）事務局に対して、私自身の感想や意見を申し上げるのが、遅くなり申し訳なかったと思いますが、全体的な表現の仕方で「分析評価及び今後の方向性」という所で、大項目ごとに箇条書きをしている状態です。大項目の中で、全部にある訳ではないのですが、教育プランの方では中項目なり小項目が出ていますので、少しそういった部分を見出し的に入れながら整理をしたほうが見やすいかなと思います。ただ、実際にやってみると表現しづらい場所等もあると思いますので、これについては、そういう観点から検討していただいて、次回にご回答

いただければと思います。もし、今の時点で何か答えがあればお聞かせ願います。
(上田課長) ご指摘いただいた部分について、見せ方の工夫を再度検討したいと思います。

(中村委員長) 他にご質問等がないようですので、本件に関しましては、先ほど事務局より、次回に継続協議させていただきたいとのことでありましたので、次回継続協議といたしたいと思いますがよろしいですか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、協議事項②につきましては、次回継続協議とすることに決定しました。

(中村委員長) 以上で、日程第4 協議事項を終了します。

日程第5 報告事項

(中村委員長) 日程第5 報告事項を議題とします。

① 平成25年度石狩市教職員「サマーセミナー」実施結果について

(中村委員長) 報告事項①平成25年度石狩市教職員「サマーセミナー」実施結果について、事務局から説明をお願いします。

(蛭谷課長) 私から、報告事項①平成25年度石狩市教職員「サマーセミナー」実施結果について、説明します。資料の2頁をご覧ください。この研修は、今日的な教育課題を解決するため、専門知識や実践的な指導力など、教職員の資質向上を目的に毎年夏季休業期間に開催しております。今年は、7月29日から31日、8月1日、6日、7日の6日間にわたり計11講座を開講しました。内容等については、資料に記載のとおりです。受講人数は、実人数で355人、受講率は82.8%となっています。昨年度の受講率に比べ、若干落ちてはいますが、教育プランの目標値受講率80%については、今年度も達成しているところです。学校の先生におかれでは、夏季休業中と言えども補充学習があつたり、また、この時期に事務的な処理をしなければならないということで、相変わらず多忙ではありますが、研修の趣旨をご理解いただきまして、それぞれでき得る限り日程を

調整いただき積極的に参加していただいた結果が出ていると思います。次に、アンケートの結果についてですが、資料の3頁に結果を記載しています。概要について申し上げますが、受講内容の満足度については、回答のうち、「とても当てはまる」、「当てはまる」を合計した割合が96.18%でした。次に、「教育実践に役立ちそうですか」の問い合わせに対しては、「とても当てはまる」、「当てはまる」を合計した割合が94.27%、「期日は参加しやすいものでしたか」の問い合わせについて、「とても当てはまる」、「当てはまる」を合計した割合が87.83%となっています。日程については、予め学校の都合などを踏まえたうえで決定しておりますが、どうしても先生によっては、他の校務の都合で参加していただけなかつた部分もあります。来年度においても学校の皆様の状況をリサーチしたうえで、一人でも多くの先生が参加できるような日程をと考えております。また、今後どのような講座を受講したいかということについて、回答を抜粋で何点かこの資料にお示しさせていただきました。内容としては、実技を取り入れた講座、小中学校における生徒指導に関する講座、いじめに関する講座、心の面での特別支援講座、クレーム処理のスキル、安全指導に関する講座、せっかく石狩市に勤務ということで石狩市の史跡めぐりをしたいといったご意見などもいただいております。こうしたアンケートを踏まえ、要望を取り入れつつ、今日的なテーマの設定など、今後も充実した研修を行ってまいりたいと考えているところです。以上です。

（中村委員長）ただいま、事務局より説明がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

（松尾委員）アンケートでは、非常に役に立ったということで、好評をいただいているということで、良かったと思います。お疲れ様でした。今後受講したい講座については、自由記載ということだと思いますが、次回以降は、例えば要望の多そうなものを項目立てておいて、受けてみたいものにチェックを入れてくださいなどとすると、今後の講座の組み立てにより参考になる、ニーズが掴みやすいのではないかと思いますので、よろしければ検討してみていただければと思います。

（土井委員）事務局のご苦労が報われる形のアンケート結果で、素晴らしいと思っています。この事業は、かなり前から実施されていて、石狩市発のサマーセミナーがこんなにも定着したというのは凄いと、大変感心しております。90%以上が満足ということなので、大変良かったと思います。これからもますます磨きをかけていくのだろうと思いますが、今後どのような講座を受講したいかの中で、やはり今の教育情勢、現場の課題を反映しているのだなと思いました。心の問題が多くて、大人も子どもも心の問題、病んでいるのだなと、それを先生方は何と

か解決していこうという意欲が見られますので、この面について、食育も含めて、
ウィンターセミナーもありますので、ご尽力をいただきますようお願ひいたします。

(門馬委員) 今後どのような講座を受講したいかという所についてですが、先生方というのは、学校の中で自分の同僚の先生は別にして、自分よりも年の若い児童生徒を相手にしているわけで、いわゆる一般社会の中での体験というのは、持ち合わせていない方が大多数ですよね。そのような中で、例えばクレーム処理などは、学校の中だけで職業生活を送ってきた方々に学校に寄せられる様々なクレームに対し、それを適切に処理しなさいというのは非常に難しいだろうと思います。ということは、いじめ、生徒指導、心、クレームなどは、むしろ経験したことのない世界のことですので、いわゆる一般社会のことを経験していただく、あるいは話を聞いていただくということが、効果が出るかなという気がしました。現場の先生方は、悩んでいるのだろうと思います。モンスターペアレントもいれば、無茶苦茶なことを言ってくる保護者もいるわけですね。それを考えると社会での人間関係というはどんなものか、一般社会ではクレームはこうやって対処している。例えばデパートでのクレーム処理など、ありますよね。スキル以前のクレームをつける人の心理ですとか、そんなことまでも、理解していただけるようになれば、学校現場で処理に当たる場合に少しあは楽になるのかという気がいたします。

(中村委員長) 他に質問等がないようですので、報告事項の①については、了解ということでおよろしいですか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、報告事項の①を了解しました。

② 平成25年度「俳句のまち・いしかり」実施結果について

(中村委員長) 報告事項②平成25年度「俳句のまち・いしかり」実施結果について、事務局から説明をお願いします。

(東課長) 平成25年度「俳句のまち・いしかり」実施結果について、報告します。資料は、4頁をご覧願います。この事業は、古くから俳句結社があったという石狩の歴史に着目して、俳句文化を広げようということで実施しているところです。主催、企画運営については、記載のとおりです。「第9回俳句コンテスト」

一般の部ですが、応募数129名から258句をいただきました。内訳は、以下に記載のとおりであり、前年度に比べ若干の増となっております。兼題については、「岬」及び自由題で、選者は、北海道俳句協会顧問の小西龍馬氏、俳誌「樅（もみ）」代表の横山いさを氏のお二人に選者になっていただき、7月25日に市民図書館におきまして、選考をいただき、次の結果となったところです。最優秀賞に当たる天位は、「実玫瑰（みはまなす）つぎつぎ灯る岬かな」の札幌市の藤林正則さんに決定しました。以下、地位が5句、人位が15句となっています。上記のほか、佳作20点も選出されております。5頁にまいりまして、「第8回こども俳句コンテスト」です。対象者は、市内小・中学生で、応募総数は2,162句で全ての小中学校から作品をいただきました。前年度と比較しても300弱増えています。兼題は自由題で、選者については、市内の俳句団体から4名の参加をいただいています。入賞作品は、小学生優秀賞として、「一等賞とて父の日プレゼント」の石狩小以下、9点が選ばれました。中学生・優秀賞についても、「炎天下かげろう動く道の先」の花川中1年以下9点という形でそれぞれ、小中学校ともに佳作20点と努力賞がそれぞれ選ばれたところです。表彰式につきましては、さけまつりの初日9月28日土曜日午前11時から一般の部・子どもの部とともに、弁天歴史公園運上屋前で実施予定となっています。以上です。

（中村委員長）ただいま、事務局より説明がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

なし

（中村委員長）ご質問等がないようですので、報告事項の②については、了解ということでおよろしいですか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、報告事項の②を了解しました。

③ 石狩市手話に関する基本条例について

（中村委員長）報告事項③石狩市手話に関する基本条例について、事務局から説明をお願いします。

（百井部長）私から、石狩市手話に関する基本条例について、説明します。資料

は、6頁及び7頁です。既に御承知かとは思いますが、本年3月市議会の定例会におきまして、田岡市長から手話に関する条例の制定に向け取組を進めていきたいという表明があったところです。それを受け、4月から制定を検討するという委員会が設けられまして、その後6回の会議を経て、提言が出されたところです。所管は保健福祉部であり、教育委員会の直接の所管ではないのですが、条例の趣旨や今後進められる内容においては、当然教育委員会も一緒になって執り進められることが必要だという認識から、この会議にはオブザーバーとして職員が参加させていただいたところです。具体的には2回目の会議から最後まで私と次長と参事の3名が出席させていただきました。活発な議論と市民の方、専門の方、実際に関わられている方、ろう者の方の生の声をお聴ききました。概要だけ説明させていただきます。資料は、条例そのものではなくて、条例の概要を説明するものとして、保健福祉部から提供をいただいたものです。条例の趣旨については、手話は、音声言語である日本語と異なる言語である。ろう者が物事を考え会話をするときに使う言葉として、これまで育まれてきたという経緯があります。国際的には、2006年障害者権利条約において、国内的には、2011年に障害者基本法において、手話は言語として位置付けられております。しかし、この手話が言語として認められたということはありますが、言語として広く理解され、広められ、使用できるものとするためには、まだまだ具体的な取組が必要だという背景があります。これが、石狩市が条例制定し、取り組んでいこうとする背景になったと思います。条例の構成は、目的、手話の尊重、市の責務、市民の責務、施策の推進方針を策定するというようなことが位置付けられております。それらについては、資料をご参照願います。なお、本条例については、来年の4月1日の施行を目指し、この9月からパブリックコメントを実施し、本年12月の市議会定例会で条例案の提案をしたいというような目途で作業が進められようとしています。検討会の提言書を拝見すると条例の中身のほか、是非、教育現場でも小学生・中学生などが手話やろう者を理解するような機会を今後設けて欲しいという附帯意見が添えられていることを申し上げます。以上です。

(中村委員長) ただいま、事務局より説明がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

(門馬委員) 耳の聴こえない子どもが、市内の学校現場にいるということはあるのですか。

(西田センター長) 耳の聴こえない児童生徒については、特別支援学校に就学します。ただ、難聴の場合は、耳の聴こえによりまして、難聴学級を開設することができますので、それについては、何名かいらっしゃいますので開設しています。

（土井委員）先ほど百井部長から保健福祉部所管と説明がありましたが、資料にあります手話による情報取得及び手話が使用できる環境づくりの施策に関する事項は、学校現場に関係すると思いますが、そういうことが学校教育の中で、この条例を有効なものにするため色々なことが行われると思いますが、その窓口は、どこになるのですか。

（百井部長）具体的にまだそこまで検討をしていることではありません。ただ、保健福祉部から今後進めていくうえでは、教育は欠かせない分野ということで、今の所は全体をということで、次長・参事に関わっていただいているが、その場面においては、ただ学校教育だけではなくて、社会教育、一般の方も対象に大きく考えられますので、もう少し様子を見て所管を決めたいと思います。

（中村委員長）他にご質問等がないようですので、報告事項の③については、了解ということでおろしいですか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、報告事項の③を了解しました。

（中村委員長）以上で、日程第5 報告事項を終了します。

日程第6 その他

（中村委員長）次に、日程第6 その他を議題といたします。事務局からございませんか。

① 第50回石狩さけまつりについて

（中村委員長）第50回石狩さけまつりについて、事務局から説明をお願いします。

（工藤課長）私から、第50回石狩さけまつりについて、報告します。皆様のお手元には「50回目の跳躍」という、これは石狩さけまつりの50回記念事業のポスターを縮小したチラシを配付しております。石狩さけまつりが今年で50回目ということは、皆さんご存知だと思いますが、このチラシに記載しています記念事業ということで、既に実施されているものもありますが、チラシの大部分はこ

れから実施されるものです。下から 2 番目のさけまつりのポスター展については、現在開催中です。札幌駅近くの紀伊国屋書店本店の 2 階でポスター展を実施しております。今週 29 日木曜日までの期間となっておりますが、もしお時間があれば寄っていただければと思います。さけまつり記念事業については、色々程度の違いはありますが、教育委員会が関わっている部分があります。一番下の食育イベントということで「石狩鍋から学ぶ食と歴史」というのは、花川地区の小学校 6 年生対象の事業ということで、実際に小学校に行って、石狩の伝統的料理である石狩鍋を作り、子どもたちに食べてもらうというイベントがございます。これについては、学校の協力をいただいております。直近では、9 月 7 日に花川北コミュニティセンターで講演とパネルディスカッション「鮭はどこに行ったのか」ということで企画されています。基調講演は、参議院議員で水産学博士の横山信一さん、その他にパネルディスカッションには鮭の生態あるいは、水産学、歴史学、漁業組合の関係の方ということで、色々な角度から石狩の鮭漁というの歴史的にどのようなものであったのか、これからどういう方向があるのか、ここ数年さけまつりに関しては、さけがまつりの時期に鮭が十分に獲れないので即売が中止になるなどもあります。海水の温暖化などで、鮭の生態と言いますか、資源が変わっているのではないかと世間では色々な話がありますので、そういった関心や疑問に答えるような企画ということで考えられているものです。司会は、教育委員会の学芸員が行います。企画段階から教育委員会が関わっている事業ですので、お時間があれば是非お知り合いもお誘いのうえ来ていただければと思っております。以上です。

（中村委員長） ただいま、事務局から説明がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

（土井委員） 食育イベントについてですが、これは小学校 6 年生というお話でしたが、漁協や農協の方などが支援して下さるような事業なのでしょうか。どのような形で実施されるのですか。

（工藤課長） この事業では、石狩鍋という料理を実際に作るという部分がありますので、市内の飲食店で石狩鍋の伝統的なものを守っていくということで、「秋あじの会」というのがあるのですが、その会のご協力を得て行います。野菜ですか、勿論、鮭もそうなのですが、実際に切ったり加工する所から子どもたちに見てもらい、あるいは、調理に参加してもらったりするようなことで企画しております。食材の調達での農協や漁協との関わりについては、私は承知しておりませんが、できるだけ地元の物を使うということであろうかと思っています。

（中村委員長）他にご質問等がないようですので、その他①については、了解ということでおろしいですか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、その他①を了解いたしました。

（中村委員長）委員の皆さんからございませんか。

なし

（中村委員長）以上で、日程第6　その他を終了します。

日程第7 次回定例会の開催日程について

（中村委員長）日程第7 次回定例会の開催日程を議題とします。

（中村委員長）次回定例会については、9月24日の火曜日、13時30分からの開催を予定しております。よろしくお願ひ申し上げます。

（中村委員長）以上をもちまして、公開案件を終了しました。秘密会案件の説明員以外の方は、ご退席願います。

【秘密会】

（中村委員長）ただいまから、教育委員会会議規則第15条に基づき、秘密会を開催いたします。

日程第2 議案審議

（中村委員長）日程第2 議案審議を議題とします。

議案第2号 平成25年度一般会計補正予算（第5号補正）について（秘密会）

（中村委員長）議案第2号 平成25年度一般会計補正予算（第5号補正）について、提案願います。

（鎌田教育長）議案第2号 平成25年度一般会計補正予算（第5号補正）について、来月開催されます第3回石狩市議会定例会に提案するため、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第7号の規定に基づき議決を求めるものです。詳細につきましては、担当から説明します。よろしくご審議を賜りたいと存じます。

（上田課長）議案第2号より説明

（中村委員長）ただいま、提案説明がありました議案第2号について、ご質疑等ありませんか。

質疑等省略

（中村委員長）他に質疑等がないようですので、議案第2号については、原案どおり可決ということでおよろしいですか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、議案第2号については、原案どおり可決しました。

同意第1号 石狩市教育委員会委員の辞職の同意について（秘密会）

（中村委員長）同意第1号 石狩市教育委員会委員の辞職の同意について、議題とします。

本件は、中村委員の一身上に関する人事案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項の規定に基づき、中村委員は議事に加わることができませんので、ここで退席させていただきます。なお、その間の議事進行について、石狩市教育委員会会議規則第6条の規定に基づき、石狩市教育委員会委員長職務代理者の土井委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

—中村委員長退席—

（土井職務代理者）先ほど説明がありましたとおり、中村委員長が議事に参与できないことから、委員長の職務を代理し議事を進行させていただきます。よろしくお願ひします。それでは、同意第1号 石狩市教育委員会委員の辞職の同意について、事務局より提案説明をお願いいたします。

（鎌田教育長）同意第1号 石狩市教育委員会委員の辞職の同意について、平成25年8月22日付で、石狩市教育委員会委員長の中村照男氏から辞職願の提出がありましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定に基づき、本委員会での同意を求めるものです。よろしくご審議をお願いいたします。詳細については、担当より説明します。

（百井部長）口頭により説明

（土井職務代理者）事務局の説明は、終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

質疑等省略

（土井職務代理者）ご質問等がないようですので、それでは、これより採決いたします。本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

異議なし

（土井職務代理者）ご異議なしと認め、同意第1号 石狩市教育委員会委員の辞職の同意については、原案どおり可決されました。それでは、この結果を中村委員長及び市長に通知することといたします。議案審議が終了しましたので、中村委員長の入室を求め、結果の通知後、議事をお返しします。

—中村委員長入室着席—

（土井委員長職務代理者）中村委員長が着席されました。同意第1号 石狩市教育委員会委員の辞職の同意について、本日付で同意することを決定いたしましたので、中村委員にお知らせいたします。それでは、議事を委員長にお返しします。

（中村委員長）ただ今、土井職務代理者から、私の教育委員辞職につきまして、

皆様のご同意が得られた旨ご報告を賜り、心から感謝申し上げますとともに、委員の皆様や事務局職員の皆様に、多大なご迷惑をおかけしましたこと、大変申し訳なく心からお詫び申し上げます。

ここで、私の所信を述べさせていただきますが、7月の教育委員会会議で、事務局から「教育プラン基本計画（後期）の策定について」提案がありましたが、現在の第4期石狩市総合振興計画と教育プランとでは、計画スタートの時期が4年も乖離しており、様々な不都合な事態が生じておりましたので、この機会に議論を尽くさなければならない重要性、緊急性、妥当性がありましたので、次期石狩市総合振興計画の策定にあわせて、石狩市教育委員会も長期計画を策定すべきとの提案をさせていただいたところであります。

しかしながら、今後の方向性を確認するに至らず議事運営に混乱をきたし、教育委員の皆様をはじめ、日頃敬愛してやまない田岡市長に多大なご迷惑をおかけしましたので、その責任をとり教育委員を辞職させていただきたく、田岡市長にご相談を申し上げ8月22日には辞職願を提出させていただいた次第であります。

なお、先ほど教育長から私の提案の真意をお汲みとりいただき、新たな計画の策定も視野に入れ取り組む旨伺いましたので、教育委員としての責務を果たすことができ、大変嬉しく思っているところであります。

いずれにいたしましても、教育委員会会議の議事運営に混乱をきたした私の責任は重く、任命権者である田岡市長をはじめ、任命の同意をしてくださいました市議会議員の皆様、さらには教育行政各般にわたりまして、ご協力とご支援を賜りました市民の皆様に、心から深くお詫びを申し上げる次第であります。

終わりになりますが、教育委員会制度改革など大きな課題が目前に迫っておりますので、石狩市教育委員会におかれましては、一致協力して時代の潮流や様々な社会の変化に対応できる足腰の強い体制を早期に構築し、執行機関として適時的確に制度改革に取り組み、真に市民の皆様に寄り添った教育行政を展開していただけるよう、心から願っているところであります。

（中村委員長）他にご発言等がないようですので、同意第1号については、終了ということでおよろしいですか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、同意第1号について終了しました。

（中村委員長）以上で、日程第2 議案審議を終了します。

閉会宣告

（中村委員長） 以上をもって、8月定例会の案件は、全て終了しました。
平成25年度教育委員会会議8月定例会を閉会いたします。

閉会 午後 3時34分

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成25年 9月24日

委員長 中村照男

署名委員 門馬富士子